

令和8年6月25日

分任契約担当官
陸上自衛隊大村駐屯地
第363会計隊大村派遣隊長 新谷 国洋

第363会計隊大村派遣隊におけるオープンカウンター方式による見積り依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は、随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申し込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申し込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連 番号	件 名	納入（履行） 場所	納期 (履行期限)	見積依頼書 公表日	見積書 提出期限	見積合わせの 日時	防衛省競争 参加資格	備 考
16	大村（8）173号建物 室外機部品取替	大村駐屯地	8.9.30	8.6.25	8.7.3（金）1100	8.7.3（金）1100	無	
17	大村（8）116号建物 冷却水ポンプ部品取 替	大村駐屯地	8.9.30	8.6.25	8.7.3（金）1130	8.7.3（金）1130	無	
	以下余白							

- 4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先
〒856-8516
住所 長崎県大村市西乾馬場町416
契約機関名：第363会計隊大村派遣隊 契約班（担当：新谷（美））
電話番号：0957-52-2131（内線347）
仕様に関する事項：業務隊管理科 担当 浦中（内線318）
メール：363fin_omuradet_wafin_wa@inet.gsdf.mod.go.jp（メール送付の旨を電話にてご連絡下さい）

大村 (8) 1 7 3 号建物室外機部品取替

件 名	大村（８）１７３号建物室外機部品取替						
図 面 名 称	表 紙						
縮 尺	—	図 面 番 号	１／２	作 成 年 月 日	令 和 ８ 年 ６ 月 １ ８ 日		
業 務 隊 長	管 理 科 長	営 繕 班 長	営 繕 主 任	科 付 専 門 官	電 気 係 長	工 事 企 画 係	作 成 者
							防 衛 技 官 浦 中 琉 汰
陸 上 自 衛 隊 大 村 駐 屯 地 業 務 隊 管 理 科							

仕 様 書

- 1 件 名 大村（８）１７３号室外機部品取替
- 2 場 所 長崎県大村市西乾馬場町４１６
- 3 概 要
１７３号建物のＮＯ．１～ＮＯ．４室外機のコントロール基盤取替
- 4 一般事項

(1) 本作業は本仕様書、取扱説明書及び関係諸法規に基づき実施すること。

(2) 本仕様書及び図面に記載なき事項については、監督官と調整後実施すること。

(3) 本作業の写真は、作業前、作業中、作業後、監督官の指示する箇所を撮影するほか、作業後隠蔽する部分は撮影を実施し、Ａ４判工事写真帳に整理し提出すること。

(4) 本仕様書等に記載なき事項についても、技術上施工すべき場合は、受注者の負担において実施すること。

(5) 本作業の安全管理は、請負業者において全て責任を持つとともに、施設等に損傷を与えた場合は受注者の負担において現状復旧を実施すること。

(6) 本作業に使用する材料はすべて新品とし、監督官の検査後、承認を得たものを使用する。

(7) 本作業に当たっては、安全管理に十分留意すること。

(8) 作業実施時期は、事前に監督官と調整すること。

(9) 本作業により生じた発生材（金属屑類）は、駐屯地指定の発生材調書とともに監督官に引き継ぎ、指定場所へ集積すること。また、金属屑類以外の発生材は請負業者の負担において工事現場から搬出し、関係法令等に従い適正に処分すること。

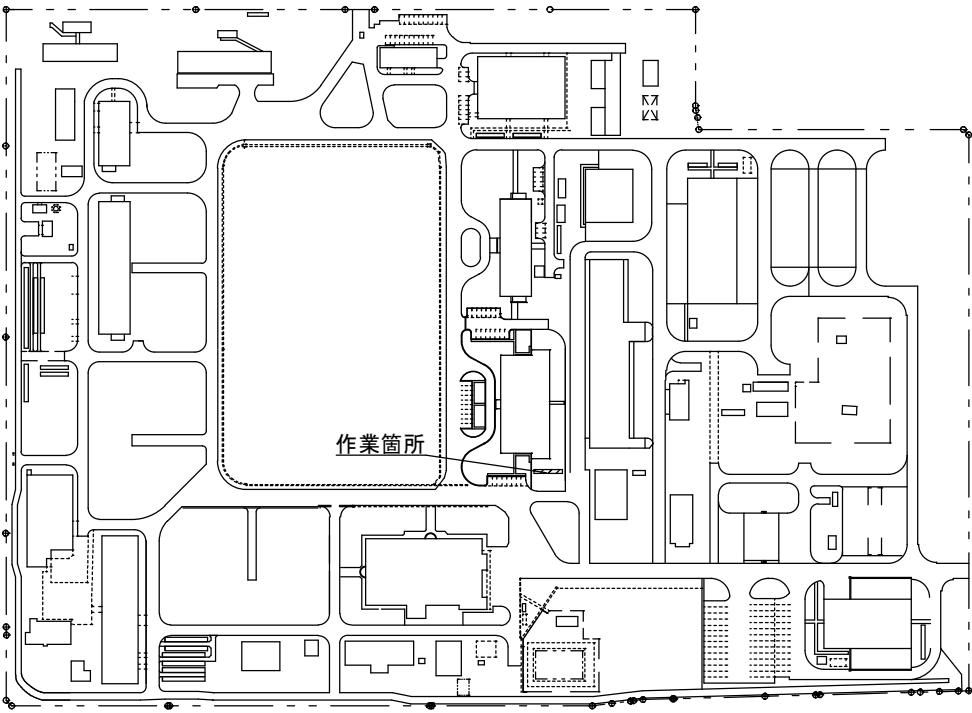
(10) 自衛隊側の電気及び給水を使用する場合は、その使用料金を徴収する。

- 5 特記事項
- (1) 本作業は下記の項目を実施する。

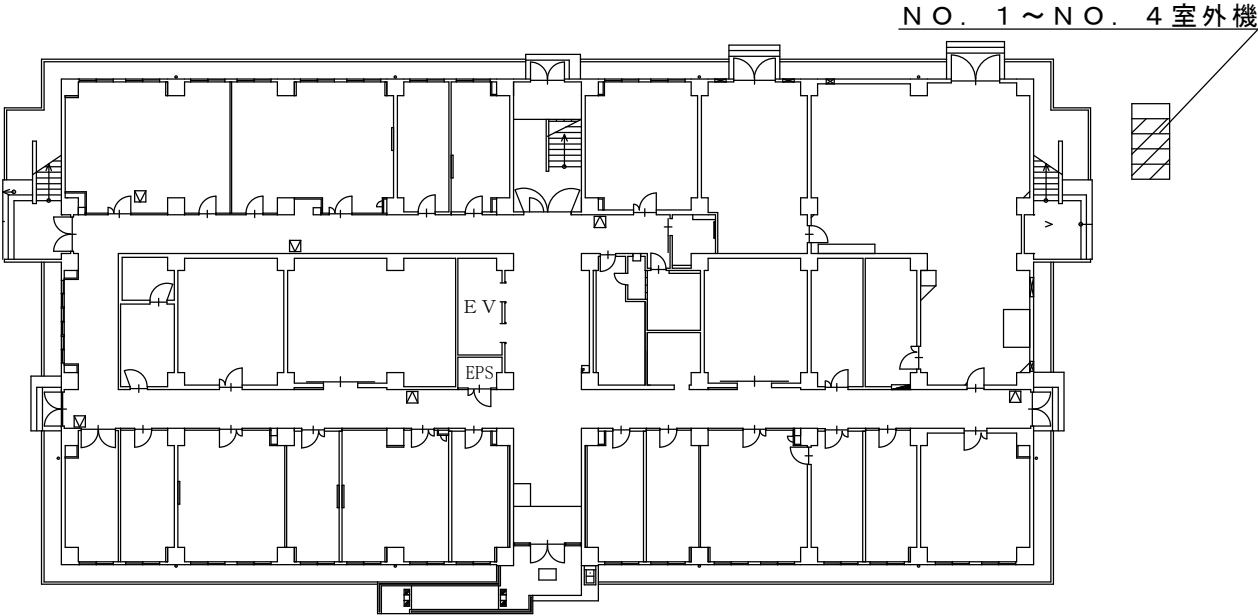
設置場所	機器名・メーカー・型式	取替部品	数量	備考
１７３号建物	ヘキサゴンチラー ダイキン工業株式会社 UWXY1180DLCR	プリント基板	4組	室外機 ＮＯ．１～ＮＯ．４

- (2) 作業終了後、点検及び試運転調整を実施する。

- 6 検 査
- 作業完了後、必要書類の提出及び検査官による検査をもって検査完了とする。



大村駐屯地配置図 S=NON SCALE



１７３号建物平面図 S=NON SCALE

件 名	大村（８）１７３号室外機部品取替				
図面名称	仕様書・配置図・平面図				
縮 尺	図 示	図面番号	2 / 2	作成年月日	令和８年６月１８日
陸上自衛隊 大村駐屯地業務隊 管理科					

大村 (8) 1 1 6 号建物冷却水ポンプ部品取替

件 名	大村（８）１１６号建物冷却水ポンプ部品取替						
図 面 名 称	表 紙						
縮 尺	—	図面番号	１／２	作 成 年 月 日	令和８年６月１８日		
業 務 隊 長	管 理 科 長	営 繕 班 長	営 繕 主 任	科付専門官	工事企画係	管財係	作 成 者
							防 衛 技 官 浦 中 琉 汰
陸 上 自 衛 隊 大 村 駐 屯 地 業 務 隊 管 理 科							

仕 様 書

1 件 名 大村（8） 1 1 6号建物冷却水ポンプ部品取替

2 場 所 長崎県大村市西乾馬場町 4 1 6

3 概 要
1 1 6号建物の冷却塔の冷却水ポンプのメカニカルシール等の取替

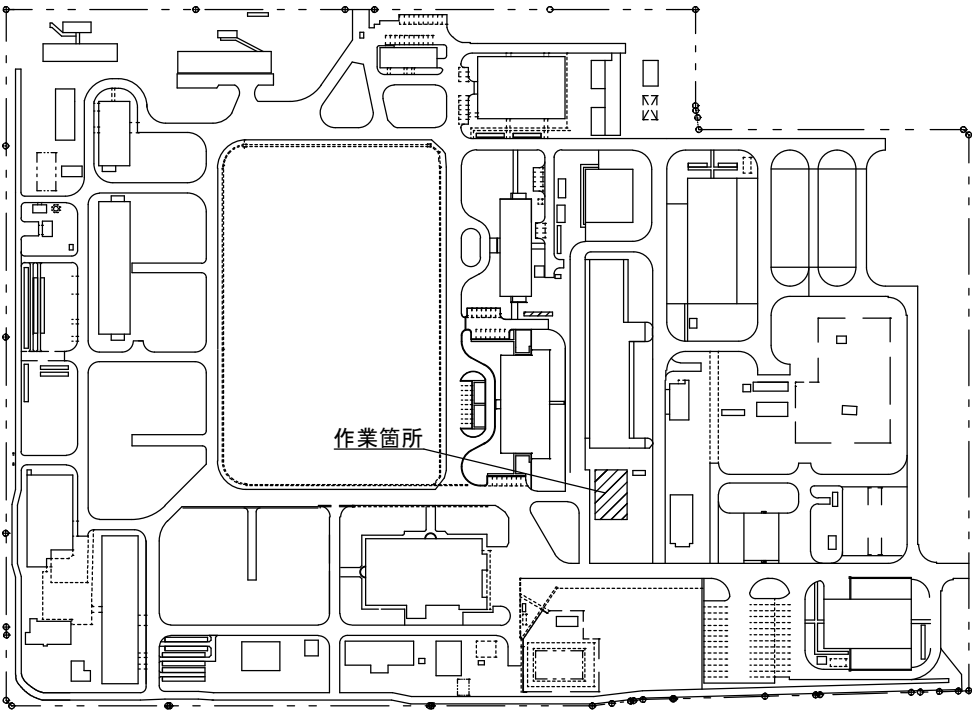
- 4 一般事項
- (1) 本作業は本仕様書、取扱説明書及び関係諸法規に基づき実施すること。
- (2) 本仕様書及び図面に記載なき事項については、監督官と調整後実施すること。
- (3) 本作業の写真は、作業前、作業中、作業後、監督官の指示する箇所を撮影するほか、作業後隠蔽する部分は撮影を実施し、A 4 判工事写真帳に整理し提出すること。
- (4) 本仕様書等に記載なき事項についても、技術上施工すべき場合は、受注者の負担において実施すること。
- (5) 本作業の安全管理は、請負業者において全て責任を持つとともに、施設等に損傷を与えた場合は受注者の負担において現状復旧を実施すること。
- (6) 本作業に使用する材料はすべて新品とし、監督官の検査後、承認を得たものを使用する。
- (7) 本作業に当たっては、安全管理に十分留意すること。
- (8) 作業実施時期は、事前に監督官と調整すること。
- (9) 本作業により生じた発生材は精負業者の負担において工事現場から搬出し、関係法令等に従い適正に処分すること。
- (10) 本作業に必要な電気及び給水を使用する場合は請負業者側で準備すること。自衛隊側の電気及び水道を使用する場合は、監督官に協議の上、メーターを取付、その使用料金を徴収する。

- 5 特記事項
- (1) 本作業は下記の項目を実施する。

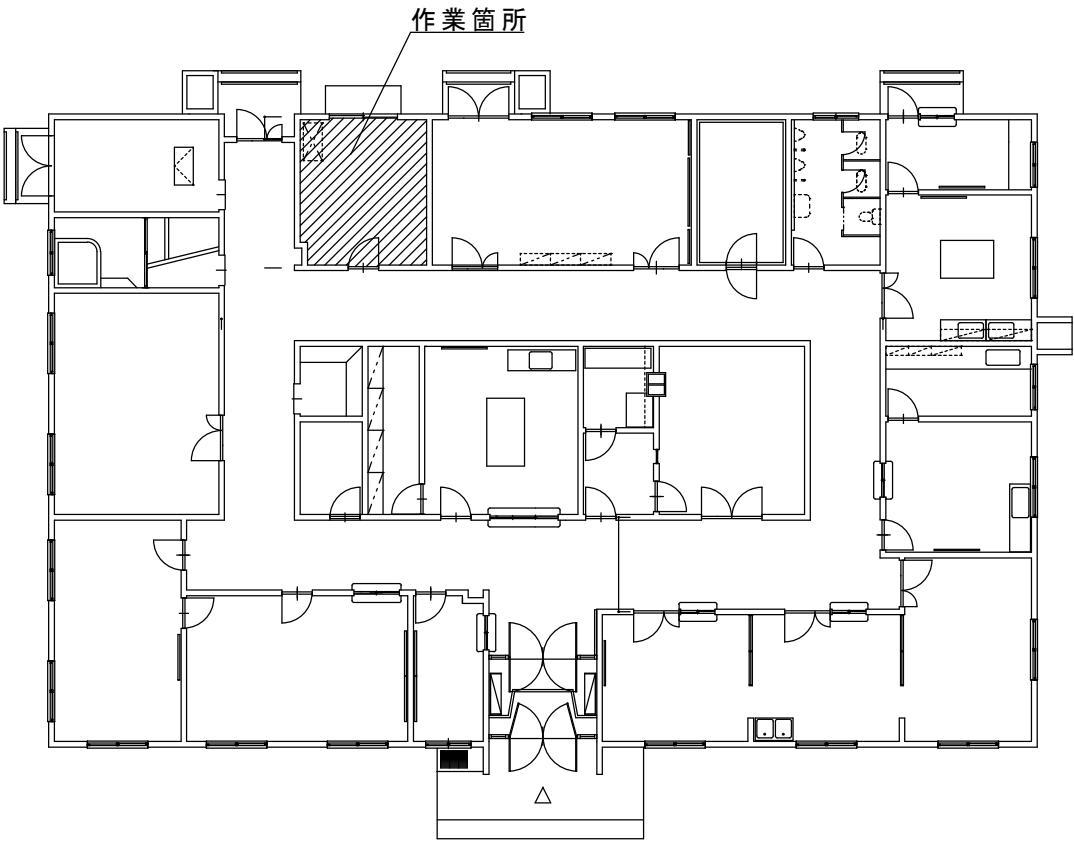
設置場所	機器名・メーカー・型式	取替部品	数量
1 1 6号建物	冷却水ポンプ 荏原製作所 5 0 L P D 6 1 . 5 E	羽根止座金 プレス 1 . 5 / 2 . 2	1 式
		メカニカルシール F H - 2 0 0	1 式
		ケーシングカバー 1 5 0 - 2 0 - 1 . 5 - A	1 式

- (2) 作業終了後、試運転調整を行い、不具合がないか確認する。

- 6 検 査
- 作業完了後、必要書類の提出及び検査官による検査をもって検査完了とする。



大村駐屯地配置図 1 : 4 0 0 0



1 1 6号建物平面図 1 : 2 0 0

件 名	大村（8） 1 1 6号建物冷却水ポンプ部品取替				
図面名称	仕様書・配置図・平面図				
縮 尺	図 示	図面番号	2 / 2	作成年月日	令和 8 年 6 月 1 8 日
	陸 上 自 衛 隊 大 村 駐 屯 地 業 務 隊 管 理 科				